

福島県へ戻る 県外避難者のみなさまへ



政府出資の原子力損害賠償支援機構では、県外に避難されているみなさまが福島県へ戻られた際に、原子力損害の賠償に関する最新の情報提供やご相談をいただけるように福島県内にて相談会を随時開催いたしております。

〔ご相談例〕

- ・避難費用や生活費増加分は請求できますか？
- ・除染費用は請求できますか？

【相談会】

- ・福島市
「コラッセふくしま」における個別相談
- ・郡山市
「原子力損害賠償支援機構福島事務所」
における個別相談
- ・福島市・郡山市における
ママのためのお話会

など県内各地で開催いたしております。



相談会の開催予定・各種お問い合わせ先

機構のフリーダイヤル

0120-330-540

【受付時間】 9:00 ~ 17:00 (年中無休)